

令和7年第4回定例会議事日程（第4号）

令和7年12月12日（金）

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員長報告
- 日程第3 議案第63号 吉富町水道事業給水条例及び吉富町下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第64号 令和7年度吉富町一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第5 議案第65号 令和7年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第6 議案第66号 令和7年度吉富町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第7 議案第67号 令和7年度吉富町下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 発議第1号 吉富町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 発議第2号 吉富町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第10 閉会中の継続審査の申し出について

令和7年第4回吉富町議会定例会会議録（第4号）

招 集 年 月 日 令和7年12月12日
 招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場
 開 会 12月12日 10時00分
 応 招 議 員 1 番 新保 祐介 6 番 横川 清一
 2 番 丸谷 宏一 7 番 是石 利彦
 3 番 角畑 正数 8 番 岸本加代子
 4 番 向野 倍吉 9 番 矢岡 匡
 5 番 太田 文則 10番 山本 定生
 不 応 招 議 員 なし
 出 席 議 員 応招議員に同じ
 欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	花畑 明	子育て健康課長 吉富あいあいセンター所長	梅林 正典
副 町 長	和才 薫	上下水道課長	奥家 照彦
教 育 長	若山誠一郎	地域振興課長	守口 元子
未来まちづくり課長 危機管理室長	別府 真二	教 務 課 長	石丸 順子
総務財政課長	奥本 仁志	建 設 課 長	軍神 宏充
住 民 課 長	南 博己	会 計 管 理 者 検査会計室長	奥本 恭子
税 務 課 長 ふるさと納税推進室長	岩井 保子	吉富保育園長 吉富幼稚園長	高尾 広篤
福祉保険課長	友田 哲也		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	中家 立雄
書 記	川端 晃輔
書 記	福元 陽香

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり
 議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（山本 定生君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（山本 定生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、向野議員、太田議員の2名を指名いたします。

日程第2. 委員長報告

○議長（山本 定生君） 日程第2、委員長報告を議題といたします。

日程第3、議案第63号から日程第7、議案第67号までの5案件を一括議題といたします。

福祉産業建設、予算決算委員会の各委員長から順次報告を求めます。

福祉産業建設委員長。

○福祉産業建設常任委員長（岸本加代子君） 福祉産業建設常任委員会審査報告を行います。

議案第63号吉富町水道事業給水条例及び吉富町下水道条例の一部を改正する条例の制定について、議案第65号令和7年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第66号令和7年度吉富町水道事業会計補正予算（第2号）について、議案第67号令和7年度吉富町下水道事業会計補正予算（第1号）について、去る12月3日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第63号吉富町水道事業給水条例及び吉富町下水道条例の一部を改正する条例の制定については、現在、本町の指定工事店でなければ施工できない宅地内の給排水設備工事について、災害その他非常の場合にあつては、早期復旧を目的に、他の市町村長が指定した工事店による工事を可能にするため、条例の一部を改正するものです。

意見は特になく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第65号令和7年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、既定の歳入歳出予算に、それぞれ3,698万9,000円が追加されました。

主なものとして、一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費、過年度分の実績に伴う超過交付分の返還金が予算計上されておりました。

意見は特になく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第66号令和7年度吉富町水道事業会計補正予算（第2号）については、収益的支出に33万2,000円が追加されました。

主に、人件費に係る補正予算であり、意見は特になく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第67号令和7年度吉富町下水道事業会計補正予算（第1号）については、収益的支出に127万5,000円が追加されました。

主に、人件費と汚水中継ポンプ場及び吉富クリーンセンターの電気料に係る補正予算であり、意見は特になく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、福祉産業建設委員会審査報告を終わります。

○議長（山本 定生君） 予算決算委員長。

○予算決算常任委員長（横川 清一君） 予算決算常任委員会審査報告を行います。

議案第64号令和7年度吉富町一般会計補正予算（第6号）について、去る12月3日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第64号令和7年度吉富町一般会計補正予算（第6号）については、既定の歳入歳出予算に、それぞれ9,113万1,000円が追加されました。

主なものとして、庁舎前駐車場整備事業に伴う水路改修に係る予算。オンライン窓口システムにおいて不足が見込まれる利用料を増額するための予算。障害者福祉サービスに係る予算。子ども医療対策において不足が見込まれる医療扶助費を増額するための予算。小学校正門前の道路整備の設計に係る予算。前年度補助金の精算に伴う返還金が計上されていました。

意見は特になく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、予算決算委員会審査報告を終わります。

○議長（山本 定生君） 以上で、委員長報告を終わります。

日程第3. 議案第63号 吉富町水道事業給水条例及び吉富町下水道条例の一部を改正する 条例の制定について

○議長（山本 定生君） 日程第3、議案第63号吉富町水道事業給水条例及び吉富町下水道条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありますか。向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 議案第63号吉富町水道事業給水条例及び吉富町下水道条例の一

部を改正する条例の制定についての賛成討論を行います。

災害時、命を守る水の日も早い復旧に向けての改正であり、町民にとっては必要であると思
い、賛成といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。新保議員。

○議員（1番 新保 祐介君） すみません、携帯電話のほうのメモで取っていますので、見させ
ていただくことをお許してください。

○議長（山本 定生君） はい。

○議員（1番 新保 祐介君） 議案第63号吉富町水道事業給水条例及び吉富町下水道条例の一
部を改正する条例の制定について、賛成の意を表します。

南海トラフ地震や気象災害、異常気象など挙げれば切りがない不安が続く中、近隣はもとより、
全国からの応援体制を活用し、吉富町のライフラインを守るための先を見据えた条例改正である
と考えております。

以上の理由から、本条例に賛成いたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第63号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決すべきものであり
ます。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第63号吉富町水道事業給水条例
及び吉富町下水道条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決
しました。

日程第4. 議案第64号 令和7年度吉富町一般会計補正予算（第6号）について

○議長（山本 定生君） 日程第4、議案第64号令和7年度吉富町一般会計補正予算（第6号）
についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 議案第64号令和7年度吉富町一般会計補正予算（第6号）について、災害対策基金を運用して得た利子や利息100万円を使用して、消防備品や消防関係費へ使用されていることは、適正に運用されていると思い、また、災害への備えを進めていることは評価いたします。

庁舎駐車場整備事業について、現在、利用者は県道を渡って庁舎に来ることを考えると、庁舎の前に駐車場ができることで安全に利用できると思い、また、町民に寄与した事業であると思います。

また、子ども医療扶助費について、受診しやすい環境づくりにより、子育て世代に寄り添った事業だと思えます。

妊婦健診委託料についての増額は、今年度、妊娠した方々が増えたことによる増額で、少子化の中、本町の子育て支援の成果が表れていると評価いたします。

また、現在、課長は体調が万全ではありませんが、今後、完治した後、自慢のフットワークを生かし、今以上により成果が出ることを期待して賛成とします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第64号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第64号令和7年度吉富町一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第5. 議案第65号 令和7年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

○議長（山本 定生君） 日程第5、議案第65号令和7年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 議案第65号令和7年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、国民健康保険制度は、国民が安心して生活できる制度です。しかし、高齢化と医療の高額化で年々増加傾向にあります。担当課の取組で、町民の健康意識が今以上に向上し、医療費の抑制に至ることを期待しまして、賛成といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第65号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第65号令和7年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第6. 議案第66号 令和7年度吉富町水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（山本 定生君） 日程第6、議案第66号令和7年度吉富町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第66号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第66号令和7年度吉富町水道事業会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第7. 議案第67号 令和7年度吉富町下水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（山本 定生君） 日程第7、議案第67号令和7年度吉富町下水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありますか。向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 議案第67号吉富町下水道事業会計補正予算（第1号）についてです。

下水道事業は、生活環境の改善、公共用水の水質保全、水環境の創出で、住民にとっての暮らしやすいアミニティーライフの構築上、なくてはならないライフラインといえます。

今回、債務負担行為で、来年に向けての事業を早期に進める上で必要であることは理解しました。今後は、社会情勢の急激な変化にも対応できるよう、正確に慎重に進めてもらうことを期待しまして賛成といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第67号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第67号令和7年度吉富町下水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することに決しました。

以上で、執行部より付議された議案は全て議了いたしました。

ここで、町長から議員の皆さんに御挨拶があるそうです。町長。

○町長（花畑 明君） 一言、お礼の御挨拶を申し上げます。

今回の12月定例議会は、11月28日から本日12月12日までの15日間、長期間にわたっての慎重な御審議、大変お疲れさまでした。執行部から提案をさせていただきました全ての事案に対しまして、原案どおり御議決を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。

今回の補正予算においては、庁舎前の水路改修、小学校正門前の道路拡幅設計など、通常であれば翌年度から取り組むような事業に、前倒しで着手することとしております。必要な事業と判断したものには速やかに取り組み、住民ニーズにタイムリーに伝えていくことが、非常に重要であると考えております。今後とも、適時適切な予算措置について御理解をいただければと存じます。

また、一般質問においても、様々な視点から、将来を見据えた町の政策について、有意義な御提案を多々いただきました。前向きなまちづくりの議論ができたことを、大変喜ばしく思っています。

一方で、複合施設建設に絡む学童施設の移設については、私どもの説明が十分ではなかったのか、なかなか御理解いただけない部分もございました。我々としましては、将来を見据え、決して次の世代にツケを残さないよう、町にとって何がベストなのかを真剣に考え、導いた結論でございます。

今回の提案は、外の広場を含む複合施設の機能も、より充実をし、平屋建てで十分な面積を確保できることで、建設コスト、そしてランニングコストが共に大きく下がり、結果として学童施設を解体、新設しても、トータルコストでは削減につながるという、大変、町にとって有益なものであります。

築10年の施設を解体するという1点だけを見れば、マイナスに見えるかもしれませんが、課題の大変に多かった、この学童施設を、校内に移設するメリットも含め、20年、そして30年先の将来も見据えて、総合的に見れば、確実に町にとってプラスになると判断をしております。これこそが将来にわたって持続可能な開発を目指す、SDGsの趣旨にも合致する未来都市としての責任ある行動ではないでしょうか。この選択が決して間違っていないことを、現在の町民の皆様はもちろん、将来の町民の皆様にも間違いなく御理解いただけるものと、私は強く確信をしております。どうか御理解をいただければと思っております。

私たちは、今日まで、それぞれの課題に対し、情熱を持って何時間も何日もかけて、みんなで取り組んできました。もちろんこれからもそのつもりであります。何よりも、議員の皆さんに対しては、私自身が議員時代、執行部に対して感じたこと、不平不満、疑義を持ったことに対して、

しっかりと是正、改善をしていることは、皆さんもよく御存じのことと思っています。決して一人よがりです事を運んだ事案など、何一つございません。

ここに座っている、今は立っていますが、課長の皆さんも、優しさと強い意思を持ち、何事にも挑んでいます。反対をされ、無理強いししたことすら私はございません。私たちがどんな思いで、どんな苦勞をして、SDGs 未来都市を獲得できたのか、当時、何人かの皆様からの反応は、残念ながら淡々としたものでした。もちろん、中には、「すごいな」、「本当によく頑張ったね」と、お褒めの言葉を伝えてくれた議員もおられました。嬉しかったです。この獲得により、国や県からの支援も随分にも増えているのが、ただいまの現状です。だからこそ、このSDGs 未来都市としての自負と責任を胸に頑張っています。

毎回申し上げておりますが、私は町民の皆様の幸せを一番に考え、この町の発展を誰よりも強く望み、職員としっかりと相談をし、意見を聞きながら、まちづくりの歩みを全力で進めています。

議員の皆様におかれましても、引き続き町民の皆様の幸せを一番に考え、同じ方向を向いて前向きな議論を進めていけるよう御協力いただけますと本当に幸いです。

今年も心地よい秋の季節は、あっという間に過ぎ去り、間もなく年の瀬を迎えようとしております。インフルエンザなどの感染症も流行していますので、議員の皆様方も、どうかお体を十分に御自愛をしていただければと思っています。

今後とも、町政の運営に御理解と、そして御協力を賜りますようお願いを申し上げ、議会最終日に当たってのお礼、そして思いの御挨拶をさせていただきました。誠にありがとうございました。（拍手）（「応援するぞ」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。

○議長（山本 定生君） 拍手は、あまりよろしくないなので気をつけてください。

執行部は退席されて結構です。お疲れさまでした。

日程第 8. 発議第 1 号 吉富町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（山本 定生君） 日程第 8、発議第 1 号吉富町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者に説明を求めます。向野議員。

○議員（4 番 向野 倍吉君） 発議第 1 号吉富町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について提案理由を説明いたします。

コロナ禍以降、地方議会におけるオンライン会議の議論が高まり、令和 5 年 2 月 7 日付、総務省自治行政局行政課長通知において、議員が災害の発生や育児・介護等の事由により、委員会へ

の出席が困難な場合は、オンラインによる方法で出席することは差し支えないとの見解が示されました。このことから、令和7年度吉富町議場システム更新事業において、委員会へのオンライン出席を可能とするシステムを導入することに併せて所要の規定を整備するため、条例の一部を改正するものです。

説明は、以上です。

○議長（山本 定生君） これより質疑に入ります。本案に対して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第1号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、発議第1号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから本案を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、発議第1号吉富町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第9 発議第2号 吉富町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

○議長（山本 定生君） 日程第9、発議第2号吉富町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

提出者に説明を求めます。向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 発議第2号吉富町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由の説明を行います。

令和7年度吉富町議場システム更新事業において、議員席に採決スイッチを設置し、表決結果を場内モニターに表示するシステムが整備されることに伴い、会議規則で規定する表決方法及び投票方法に電子採決システムを追加する必要が生じたことから、所要の規定を整備するため、規

則の一部を改正するものです。

説明は、以上です。

○議長（山本 定生君） これより質疑に入ります。本案に対して質疑はありませんか。是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） 根本的な話、ここで話していいかどうか。投票とか、何か記録に残るのを電子に変えるちゅうことですけれども、その記録は、どのように、将来ちゅうか、どこかにためてですね、記録を残すのかちゅうのを、ちょっと分かります。

○議長（山本 定生君） 提案者、向野議員。

○議員（7番 是石 利彦君） 局長に、ちょっとお願いできますか。

○議長（山本 定生君） 申し訳ありません。これ、発議者は向野議員ですので、向野議員が、はい。是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） 先ほど、ちょっと、今の質問を取り消させていただきます。よろしいでしょうか。

○議長（山本 定生君） はい、認めます。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第2号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、発議第2号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） 賛成でございます。私も賛成のところに、提出者の、賛成者の氏名を書いておりますが。

私が、今先ほど言ったのは、国会でもですね、たしか参議院はそういうふうになっていると思います。衆議院はそうじゃないかと思いますが、それぞれの議会で、それを決めればいいんだろうと思いますが。これから、その採決、賛成、反対が、どのように将来、記録として残るのかなと、それを疑問を持ったものの質問でありました。委員会で質問すれば、よかったかと思いますが、大変失礼しました。

以上で、先ほどの質問を取り消させていただくとともに、賛成討論といたします。

○議長（山本 定生君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから本案を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、発議第2号吉富町議会会議規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第10. 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（山本 定生君） 日程第10、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

会議規則第75条の規定により、総務文教委員会、福祉産業建設委員会、予算決算委員会、広報特別委員会の各委員長から、お手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査をすることに決定いたしました。

○議長（山本 定生君） 以上で、今期定例会に付議された議案は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和7年第4回吉富町議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時30分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年12月12日

議 長

署名議員

署名議員